

令和6年度  
(2024年度)

九州大学大学院医学系学府  
医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）

## 学生募集要項

- （一般選抜）
- （社会人特別選抜）
- （外国人留学生特別選抜）

九州大学大学院医学系学府

<https://www.grad.med.kyushu-u.ac.jp/>

## 目 次

1. アドミッション・ポリシー.....	1
2. 入試日程.....	1
3. 募集人員.....	1
4. 出願資格.....	1
5. 出願資格審査.....	4
6. 入学願書受付期間及び提出先.....	4
7. 出願書類.....	5
8. 入学者選抜方法.....	6
9. 合格発表.....	6
10. 入学手続.....	6
11. 障害等のある入学志願者について.....	6
12. 問い合わせ先.....	7
13. 入学案内.....	7

入学願書・志望理由書・写真票・受験票・所属長の推薦書・出願資格審査申請書・  
入学検定料払込方法

別途掲載

## 1. アドミッション・ポリシー

### 求める学生像

医療経営・管理学専攻では、高度専門職業人の養成という本専攻の目的を踏まえて、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性について資質と能力を有する者を求めている。

### 入学者選抜方法との関係

前期と後期に行う学力試験（専門基礎知識）、小論文、面接試験、これらの科目に出願時に提出を義務付けている志望理由書を含めて、それぞれ 100 点満点で、総合得点の高いものから順に選抜している。ただし、1 科目でも 60 点未満の科目があれば不合格となる。

## 2. 入試日程

令和 6 年度の医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）の学生募集は 2 回行う。

区 分	前期入試	後期入試
出願期間	令和 5 年 7 月 2 4 日（月） ～ 令和 5 年 7 月 2 8 日（金）	令和 5 年 1 1 月 1 7 日（金） ～ 令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）
試 験 日	令和 5 年 9 月 2 日（土）	令和 6 年 1 月 6 日（土）
合格発表	令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水）	令和 6 年 2 月 1 4 日（水）
試験会場	九州大学医学部	九州大学医学部

## 3. 募集人員

20 名（一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を含む。）

## 4. 出願資格

### 〔A〕一般選抜試験

- (1) 大学を卒業した者又は令和 6 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者又は令和 6 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 6 年 3 月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 6 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者又は令和 6 年 3 月修了見込みの者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学上の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院の学府において本大学院の学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学府において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 本学府において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年4月1日で22歳以上の者

(9)～(11)に該当する者は、事前に個別の出願資格審査を実施する。

資格審査は、書類審査により実施し、資格審査に合格した者が、入学試験に出願することができる。

## 〔B〕 社会人特別選抜試験・医療関係社会人特別選抜試験

下記各号のいずれかに該当し、かつ、大学等卒業後2年以上経過している者で、企業、教育研究機関等に勤務している者又は勤務した者（社会人特別選抜試験）。または、下記各号のいずれかに該当する者で、行政機関、健保組合等の保険者、病院・診療所等の医療機関、介護老人施設、医薬品産業、医療関連産業、その他医療関係団体・組織等に所属して、所属長の推薦を得た者（出願書類に所属長の推薦書が必要）（医療関係社会人特別選抜試験）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院の学府において本大学院の学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本学府において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年4月1日で22歳以上の者

(9)、(10) に該当する者〔短期大学（2年制・3年制）、高等専門学校（修業年限2年以上の専門課程）、専修学校（修業年限4年未満の専門課程及び文部科学大臣が定める基準を満たさないもの）を修了〕は、事前に個別の出願資格審査を実施する。

資格審査は、書類審査により実施し、資格審査に合格した者が、入学試験に出願することができる。

### 〔C〕外国人留学生特別選抜試験

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者
- (2) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月授与見込みの者
- (3) 外国において学校教育を受けた者で、当該学府において個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(3) に該当する者は、事前に個別の出願資格審査を実施する。

資格審査は、書類審査により実施し、資格審査に合格した者が、入学試験に出願することができる。

## 5. 出願資格審査

### (1) 申請書類受理期間

**前期入試 令和5年7月6日(木)～令和5年7月12日(水)**

**後期入試 令和5年11月2日(木)～令和5年11月9日(木)**

出願資格のうち、〔A〕一般選抜試験の(9)・(10)・(11)、〔B〕社会人特別選抜試験・医療関係社会人特別選抜試験の(9)・(10)並びに〔C〕外国人留学生特別選抜試験の(3)のいずれかに該当する者は、出願に先立ち個別の出願資格審査を実施するので、上記受理期間中に申請書類を提出すること。**該当しない方の提出は不要です。**

郵送する場合は、封筒の表に「出願資格申請」と朱書し、必ず書留速達郵便とすること。

### (2) 提出先

〒812-8582 福岡市東区馬出3丁目1番1号 九州大学医系学部等事務部学務課大学院係

### (3) 申請書類

出願書類	摘要
出願資格審査申請書	本学府所定の様式。
最終学歴に関する証明書	卒業(修了)証明書、成績証明書。

### (4) 資格審査結果

令和5年7月24日(月)(前期)、令和5年11月17日(金)(後期)頃申請者本人に通知する。

## 6. 入学願書受付期間及び提出先

### (1) 入学願書受付期間

**前期入試 令和5年7月24日(月)～令和5年7月28日(金) 17時まで(必着)**

**後期入試 令和5年11月17日(金)～令和5年11月24日(金) 17時まで(必着)**

窓口での願書受理は、9時から17時までとし、本人に限る。

学内便での提出は、受け付けない。

郵送する場合は、封筒の表に「専門職入学願書在中」と朱書し、必ず書留郵便とすること。

なお、郵送による場合も同時刻までに必着とする。

### (2) 提出先

〒812-8582 福岡市東区馬出3丁目1番1号 九州大学医系学部等事務部学務課大学院係

## 7. 出願書類

下記書類を取り揃え、九州大学医系学部等事務部学務課大学院係へ提出すること。

入学願書受付期間を過ぎたもの及び出願書類に不備があるものは、受理できない。

出願書類	摘 要
入学願書／履歴	本学府所定の様式。
志望理由書	本学府所定の様式。2,000字程度。印刷したものを貼付する場合は、受験番号・氏名が確認できるようにすること。
受験票・写真票	本学府所定の様式。出願前3か月以内に撮影した写真を写真票の所定欄に貼付すること。
所属長の推薦書	本学府所定の様式。社会人特別選抜で、行政機関、健保組合等の保険者、病院・診療所等の医療機関、介護老人施設、医薬品産業、医療関連産業、その他医療関係団体・組織等に所属して所属長の推薦を得た者は、提出すること。
卒業（見込）証明書	本学医学部卒業生は不要。 修士・博士修了者は、学部の卒業証明書が必要。
成績証明書	本学医学部卒業生は不要。
改姓を証明できるもの	出願時と証明書の姓が異なる場合。
検定料	30,000円。
在留カード（写）または住民票	外国人で日本国に在留している者。
定形外封筒（角形2号） ※受験票送付用	封筒（24cm×33.2cm）に、郵便番号・住所・氏名を明記し、380円切手（通常料金：120円、速達料金：260円）を貼付したもの1枚。明記した住所等が変更になる場合は、必ず大学院係へ連絡すること。

検定料は、e-支払いサイト（<https://e-shiharai.net/>）へ事前申込の上、①コンビニエンスストア、または②クレジットカードにより納付すること。（海外からの支払いの場合は②のみ。）

納付方法の詳細は、後掲の「九州大学コンビニエンスストア・クレジットカード・中国決済での入学検定料払込方法」を参照すること。

### 【①コンビニエンスストアで決済した場合】

「入学検定料・選考料・収納証明書」を入学願書右下の「『入学検定料・選考料・収納証明書』貼付欄」に貼付し、出願書類と共に提出すること。

### 【②クレジットカード決済した場合】

「『受付完了画面』をプリントアウトした用紙」を出願書類と共に提出すること。

**納付可能期間（前期）令和5年7月14日（金）～令和5年7月28日（金）**

**（後期）令和5年11月8日（水）～令和5年11月24日（金）**

なお、振込手数料は、志願者が負担することとなる。

※e-支払いサイトにおける手順等に関する質問については、同サイト上の「FAQ」または「よくある質問」（<https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>）を参照した上で、イーサービスサポートセンターへ問い合わせること。

出願書類受理後の書類の変更、検定料の払い戻しはできない。ただし、検定料納付後に出願しなかった者及び受理できなかった者については、検定料を返還する。

## 8. 入学者選抜方法

学力試験、志望理由書等を総合して行う。

〔A〕一般選抜試験、〔B〕社会人特別選抜試験・医療関係社会人特別選抜試験、〔C〕外国人留学生特別選抜試験

試験日	時間	試験科目	試験場
〔前期〕 令和5年9月2日(土)	10:00~11:10	学力試験(専門基礎知識)	九州大学医学部
〔後期〕 令和6年1月6日(土)	11:30~12:20	小論文	
	13:20~	面接試験	

※学力試験(専門基礎知識)は英語問題を含む。辞書持ち込み可、電子辞書不可。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては入学者選抜方法を変更することがあり、Webサイト(医学系学府：<https://www.grad.med.kyushu-u.ac.jp/> 医療経営・管理学専攻：<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/>)等で通知するので注意すること。

## 9. 合格発表

**前期入試 令和5年10月25日(水) 午前10時**

**後期入試 令和6年2月14日(水) 午前10時**

大学院医学系学府 Web サイトに受験番号を掲示するとともに、本人宛てに郵送にて合否を通知する。入学願書に記載した住所が変更になる場合や入学願書に記載住所と異なる住所に送付を希望する場合は、その旨九州大学医系学部等事務部学務課大学院係へ連絡すること。

大学院医学系学府 Web サイト：<https://www.grad.med.kyushu-u.ac.jp/>

## 10. 入学手続

手続き期日等の詳細は、合格者に対し、令和6年2月頃に通知する。

入学料	282,000 円(予定)
授業料	267,900 円 [年額 535,800 円](予定)

なお、授業料については、入学後に徴収する。

(注) 上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

## 11. 障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行う場合があり、そのための相談を受け付けている。

受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願前できるだけ早い時期に、九州大学医系学部等学務課大学院係まで相談すること。



## 12. 問い合わせ先

〒812-8582

福岡市東区馬出3丁目1番1号

九州大学医系学部等事務部学務課大学院係

TEL 092-642-6025

E-mail [ijgdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:ijgdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp)

Web サイト <https://www.grad.med.kyushu-u.ac.jp/>

病院キャンパスマップ (④番) [https://www.kyushu-u.ac.jp/f/52518/HOSPITAL\\_Jp.pdf](https://www.kyushu-u.ac.jp/f/52518/HOSPITAL_Jp.pdf)

Webサイト



マップ



## 13. 入学案内

### 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程について

#### (1) 目的及び使命

本専攻は、専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成を目的とする。

#### (2) 修業年限

2年以上

#### (3) 修了要件

医系学生、非医系学生ともに、2年以上在学し、指定の授業科目から30単位以上を修得し、その他当専門職大学院の定める教育課程を修了すること。

修了要件を満たした者には医療経営・管理学修士（専門職）の学位を授与する。

なお、教育上有益と認めるときは、入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本専攻における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

#### (4) 専門実践教育訓練給付金

医療経営・管理学専攻専門職学位課程の社会人学生には、専門実践教育訓練給付金が適応され、受講費用の50%に相当する額がハローワークより支給される。対象となるのは、当分の間、1年以上の雇用保険の被保険者期間（2回目以降に受給する場合は通算して3年以上の被保険者期間）を有し、本課程を2年間で修了した者となる。よって、長期履修生には適応されない。

制度・手続きの詳細については、ハローワークのWebサイト等で確認すること。

[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance\\_education.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html)

#### (5) その他

①フルタイムの職を有する者等で標準年限（2年間）を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを入学手続時に申し出た者は、その計画的な履修を認めることがある。この場合、授業料は2年分を3年間で分納することができる。

②本専攻では在学中他の大学、大学院、専門職大学院等の学籍を有することを認めていない。